

ポジティブサイコロジースクール

受講規約

(2014年8月改訂)

はじめに

- この受講規約を事務的な助言と情報として参照してください。
- 金銭的な負担を避けるために、常に受講上の期日については注意を払って下さい。
- 全ての申請は、誤解を避けるために、全ての要請はメールの書面にて伝達して下さい。
- 当校からのメールを定期的にチェックし、必要なことについては速やかに返答をして下さい。
- 正しい科目に参加するよう気をつけて下さい。予め申請していない科目は受講できません。

受講生の責任について

当校では、受講生が積極的な学習者として参加することを期待しています。受講生は自ら選択した科目を履修するにあたり、その責任を担うものと考えます。また、学術的な助言及び科目の内容について忠実であることを求められます。当校の受講生として、以下のことに合意を求められます。

1. この受講規約に記された当校の規則や条件に則ること
2. 当校に伝えた情報、とくに住所とメールアドレスが正確であり、自分の学習にとって重要な情報を必ず伝えること
3. 万が一受講の際に問題があれば、その責任を自ら担い、すぐに訂正すること
4. 履修において当校からの具体的な指示に従うこと
5. この受講規約を読み、理解していること
6. 必要に応じて過去の教育機関や専門機関での学業成績の詳細を当校に提出することを認めること
7. 必要に応じて、実習機関または雇用者に当校の成績を提出することを認めること
8. もし上記の規約に則らない場合、当校側が受講者の受講を中止または訂正する権利を有すること

個人情報の取り扱いについて

受講者の情報は、当校でのサービスを改善するため、そして当校における行事を事前にお知らせするために使用されます。またこの情報は、当校での受講登録や教育上の質を維持・強化するために使われます。もし受講者が必要な情報を開示しない場合、当校ではその望む情報使用をすることができないこととなります。受講者の情報は、学校側にて管理し、法令等により開示を求められた場合を除き、個人情報をその同意なしに業務委託先以外の第三者に開示・提供・販売することはありません。もしこの規約に問題があった場合、苦情に関する取り決めがあります。書面における苦情は問題が発生した4ヶ月以内に提出されなくてはなりません。その苦情は具体性が重要です。その上で、個人情報を漏洩した職員に対しての規律ある行動が取られます。当校では、個人情報が誤使用・紛失・無認可のアクセス・変更・漏洩などを防ぎ、安全に管理されるように必要な措置を施しています。しかしインターネットにつきものの無認可で故意の問題に対する責任は取る事はできません。当校はこの規約を報告または報告なしに変更する権利を有しています。

当校について

当校は、応用ポジティブ心理学における社会人向け教育機関として設立されました。

本校は、教育に熱心な国シンガポールの中心街であるオーチャード通り沿いにキャンパスをもち、アジア地域において応用ポジティブ心理学関連学位が取得できる初めての教育機関として、2007年の開校以来多くの卒業生を輩出してきました。当校では、従来の心理学的教養を教えるだけでなく、心理学の新しい潮流である「ポジティブ心理学」の応用知識を本格的かつ体系的に学ぶことが可能なプログラムを提供しています。教員には海外の大学で教鞭をふるう第一線の研究者から、臨床心理やカウンセリング、またビジネスの分野での経験のある人材を豊富に揃えており、応用と実践に重きを置いています。

当スクールのプログラムにより、応用ポジティブ心理学がより普及し活用され、個人・組織・地域の幸福度・満足度・繁栄度を底上げする知的基盤としての人材育成に貢献することを目指しています。

学校名	ポジティブサイコロジースクール
教育内容	心理学を応用した人材育成と組織開発、コーチング、心理カウンセリングへの応用
設置科目	ポジティブ心理学コーチング課程 ポジティブ心理学コーチ認定講座 レジリエンス講師認定コース
取得資格	ポジティブ心理学コーチング課程修了証書 (Executive Diploma in Positive Psychology Coaching) ポジティブ心理学コーチ認定書 (Certification of Completion – Positive Psychology Coach) レジリエンス・トレーニング講師認定書 (Executive Certification in Resilience Training Instructor)
教育方法	対面集合教育
住所	東京都港区芝浦3-14-19 6F
URL	www.positivepsych.jp
Email	info@positivepsych.jp

受講についての規定

- 1 受講
 - 1.1 当校では、入学金はありません。
 - 1.2 受講の申し込み及び受講料の支払いは、**講義日程の3日前**に所定の申込書が受理され、入金を確認される必要があります。
 - 1.3 締め切りを超えた受講生は、受講が保証されません。
 - 1.4 受講者は申込をする前に、受講規約をよく読んで上で合意して下さい。
 - 1.5 受講料は銀行振込（振込手数料はご本人様負担）またはクレジットカードの分割払いです。
 - 1.6 正式な領収書が発行されます。大切に保管して下さい。領収書は交換不可です。領収書を紛失した場合は、すぐに事務局に連絡下さい。

- 1.7 領収書を受講者証明とします。受講の際は持参して下さい。
- 1.7 受講者は、履修科目開始から3年以内に終了する必要があります。その後は履修科目から退学となります。

2 履修スケジュール

- 2.1 スケジュールは申込完了時にメールにて送付されます。大切に保管して下さい。
- 2.2 各科目開始の7日前に、科目内容と事前課題がメールにて告知されます。
- 2.3 教員の都合により、当校にてスケジュールが変更される場合があります。
- 2.4 当校はスケジュール変更の権利を有します。

3 受講・欠席・振替

- 3.1 各課程を修了するためには、受講規定日数を満たす必要があります。もしこれに満たない場合は、再受講して頂くことがあります。
- 3.2 欠席の通知、及び振替受講の申請は受講日の3日前までに事務局に通知して下さい。3日前を過ぎると欠席とみなされ、振替受講ができません。
- 3.3 必ずメールにて事務局まで通知をして下さい。教員などへの口頭伝達は不可です。欠席理由を証明する文書の提出をお願いすることがあります。
- 3.4 天災、本人の入院、一親等以内の家族の死亡・入院など、特別な事情の場合は、履修科目開始後でも欠席を認める場合があります。その場合は、欠席から一週間以内に書面（メール）で事務局に通知して下さい。
- 3.5 振替の申込期限は、履修科目開始の一週間前です。

4 キャンセル規定

- 4.1 キャンセルの申請は書面（メール）にて事務局に提出する必要があります。
- 4.2 学校側がキャンセルを認め受講者側が受講費の返金を求めた場合、返金は以下の条件で行います。

講座開始日3日前～前日	50%の返金
講座開始日当日以降	返金は致しません

- 4.3 一括で申込の場合、最初の講座開始以降は、返金は不可となります。ご了承下さい。
- 4.4 天災(台風や地震など)や主催者側の都合により講座が中止になった場合、受講料は返金致します。
- 4.4 銀行の振込手数料など、当校が負担した費用は返金額から差し引かれます。
- 4.5 返金の際には、受講料を納入した時に学校側から発行された正式な領収書が必要となります。受講者が領収書を紛失した場合は、返金をすることができません。

5 評価基準

5.1 受講生は、以下の内容で成績・修了書発行が判断されます。

	受講規定日数	修了レポート	試験
ポジティブ心理学コーチング課程	必要（最低3/4）	あり	なし
ポジティブ心理学コーチ認定講座	必要（全日）	なし	あり
レジリエンス講師認定コース	必要（全日）	なし	あり

5.2 修了レポートなどの課題の提出は、期日までにする必要があります。

5.3 期限を越えた課題の提出は、1日ごとに10%の減点評価となります。また期限後7日間以内に提出されなかった課題に関しては、受理されません。この規約については、どの例外も認められません。

5.4 予期出来ない問題が発生し、当校にて承認された件においてのみ、期限の延期が認められます。期限延期の申請は書面にて、それに関する理由が証明された書類と共に事務局に期限の一週間前に提出される必要があります。それ以後の延期申請は受け入れられません。また延期は最大7日間となります。

5.5 履修課程受講終了後、所定の評価基準により総合成績の評価を行い、修了/不可を判定されます。

成績	点数	意味
HD	80点以上	最優秀
D	70-79点	優秀
C	60-69点	信用
P	50-59点	合格
F	49点以下	不合格

6 修了書

6.1 修了通知に関しては教員が採点后受講者にメールで知らされます。

6.2 修了が認められた受講者には、申込時の住所宛に修了書を直接郵送します。

6.3 修了においては、受講生は全ての履修科目において履修期間中に50点以上の成績を取得する必要があります。修了書は、課程終了後約1ヶ月以内に発行されます。

6.4 修了書の再発行には三千円を必要とします。

7 再履修制度

7.1 成績が合格ラインに満たなかった場合、必要な科目を再受講することができます。

7.2 書面にて履修科目開始日の一週間前までに事務局への申し込みが必要です。

7.3 再受講料金は、規定の料金の約3分の1です。詳しくは事務局にお尋ね下さい。

8 再受講制度

8.1 修了生は、修了した科目を単科目で再受講することができます。

8.2 書面にて履修科目開始日の一週間前までに事務局への申し込みが必要です。

8.3 再受講料金は、規定の料金の約3分の1です。詳しくは事務局にお尋ね下さい。

9 科目免除

- 9.1 受講者は以前に当校で取得した科目に関しては受講の免除を申請することができます。
- 9.2 科目免除を申請するには、受講申込前に事務局にメールで申請する必要があります。その場合、修了書のコピーや既に修了した科目の領収書などが添付資料として必要となる場合があります。

10 知的財産権利

- 10.1 当校におけるスクールロゴ、プログラム名称については、当校下の知的財産として登録されています。無許可の使用については、法的な問題が伴う場合があります。当校の名称やロゴを使用する場合は、それがどれほど良質な理由であったとしても、受講生は当校の許可を必要とします。
- 10.2 当校の課程科目についての内容・教材は当校の所有であり、特別な許可を除いて受講者は作成・複製・再生産し、他の媒体に変換し、他者に提供することを厳しく禁止されています。

11 個人情報の変更

- 11.1 受講者は、正確な個人情報を維持する責任をもっています。個人情報が変更された場合は、速やかに当校事務所に書面で連絡してください。重要な告知や情報は、受講者宛のメールや郵便物でなされます。
- 11.2 当校への連絡がされなかった場合、講義のキャンセルや試験結果など受講者に関する重要な情報を通知できないことがあります。

12 法的義務

- 12.1 当校は教室内または学校関係のプロジェクトにおいての受講者の不運な事故、怪我、損失や被害などのどんな問題に関しての法的義務を有しません。

13 修正

- 13.1 当校は当受講規約についての必要な修正や取り消しの権利を有しています。

以上

ポジティブサイコロジースクール事務局

(2014年8月1日 改訂)